

令和3年度山形県スタートアップ（創業）支援事業費補助金（追加募集）

1 概要

本県産業を牽引する中核的ビジネスの担い手となるスタートアップの創業を支援するため、創業時や事業化に係る経費について補助金を交付するものです。

2 補助対象事業

事業区分	事業内容
I 創業立ち上げ事業	令和3年4月1日から令和4年2月28日までに創業した者又は創業する者が、 <u>山形県の中核的ビジネスの創出につながる新たなビジネスアイデアの事業化に向け、事業の立ち上げに取り組むもの</u>
II 事業化促進事業	平成31年4月1日から令和4年2月28日までに創業した者又は創業する者が、 <u>山形県の中核的ビジネスの創出につながる新たなビジネスアイデアの事業化に取り組むもの</u>

○事業区分Iは創業1年目の企業の創業期の立ち上げ経費を支援するもの、事業区分IIは創業1～3年目の企業の事業化を促進するための経費を支援するものです。

○事業区分I、IIの両方に応募することも可能ですが、事業区分IIの審査では、創業年に事業が一定程度進捗し、本補助金を活用することで更に事業が加速するかという点を審査します。

○R2年度に本補助金の交付を受けた場合も応募可能です（事業区分IIの補助金交付は累計2回まで）。

○補助対象事業の具体的な事業の例示は以下のとおりです。

【産業分野】

- 1 医療、福祉、健康
- 2 スマート農業（農業のIT化、ロボット化）
- 3 次世代モビリティ
- 4 環境、エネルギー
- 5 日本酒、ワインなどの地域特産品や伝統産業を活用したサービス
- 6 移住、観光、ワーケーションなど、地方に人を呼び込む又は地方と地方をつなぐ産業

など

【技術分野】

- 1 有機エレクトロニクス
- 2 バイオテクノロジー
- 3 AI、IoT、ロボット
- 4 デジタルテクノロジー

など

3 補助対象者

○県内において、補助対象事業を行う中小企業者

○補助対象事業に記載の期間に、株式会社等の設立の登記を行い、その代表者であること

○登記上の所在地が県内にあること

○主たる事業拠点が県内にあること など

※詳細は募集要領を参照ください

4 補助率・補助金額・補助対象経費

	I 創業立ち上げ事業	II 事業化促進事業
対象者	創業1年目	創業1～3年目
補助率	1/2	1/2
補助金額	上限150万円	上限100万円
対象経費	市場調査費（委託費、専門書購入費）、専門家の費用（謝金・旅費・委託費）※1、評価・実証試験・試作品製作に要する費用（試験委託費、材料費、製作委託費）、広告宣伝費（HP作成費用、パンフレット作製費用）、工事費※2、機械装置・工具・器具購入費、備品等※3購入費、リース料、事務所等賃借料、光熱水費、通信費、従業員の人件費	専門家の費用（謝金・旅費・委託費）※1、評価・実証試験・試作品製作に要する費用（試験委託費、材料費、製作委託費）、知的財産権関連経費※4、展示会出展費用（出展料、旅費）、認証取得関係経費

※1 コンサルタント、税理士、会計士、社会保険労務士、行政書士、司法書士など

※2 工事費は単価50万円未満とする

※3 機械装置・工具・器具、備品等の物品は10万円未満とする

※4 出願手数料、審査請求料及び登録料は除く

※5 次の経費は補助対象経費として認められない

・交通費のうち、グリーン車、ビジネスクラス等、特別に付加された料金

・消費税及び地方消費税に係る経費（旅費等の内税を含む）

・収入印紙、振込に係る手数料

・行政機関等からの他の補助金等を充当する経費

5 スケジュール

- 補助対象期間 令和3年4月1日から令和4年2月28日まで
- 募集期間 令和3年10月4日（月）から11月5日（金）まで
- 審査会 令和3年11月中旬～下旬頃（予定）
- 事業採択 12月中旬（予定）
- 交付決定 12月下旬（予定）

※予算額に達しない場合は、追加募集する場合があります。

6 選考方法

(1) 選考方法

別に設置する審査会の審査に基づき、県において決定します。審査会では、応募者によるプレゼンテーションを予定しています。

(2) 審査基準

次の審査項目について審査を行い、特に、県の産業を牽引する中核的ビジネスへつながるか、「事業規模、将来的な雇用創出」を重視します。

加えて、事業区分IIの審査では、事業が一定程度進捗し、本補助金を活用することで更に事業が加速するかという点を審査します。

- ①事業の必要性 ②事業の市場規模 ③事業の成長性 ④地域課題への効果 ⑤雇用の創出
- ⑥事業実施体制 ⑦資金調達

その他、詳細については「募集要領」をご確認ください。

■問合せ先

山形県産業労働部工業戦略技術振興課 ものづくり振興担当

〒990-8570 山形県山形市松波2-8-1

TEL: 023-630-2358 FAX: 023-630-2695

メール: ykogyo@pref.yamagata.jp